

「松江」の名称由来について-近世史料、明治以降の著述の整理をとおして-

令和2年の秋頃だっただろうか。「松江市文化芸術振興条例（案）」（松江の文化力を生かしたまちづくり条例と改称）の前文作成にあたり、「松江」の名称由来について尋ねられた。その折には諸説があることを伝え、「開府以前にも松江という名称があったのかもしれないが、新しい城下町（近世都市）を形成するにあたり、堀尾氏は新たに中国風の由来を持つ名称を採用し、松江と命名したのではないか」という趣旨を答えたものの、近世の文献史料や明治時代以降の著述をまとめていたわけではなく気にかかっていた。松江城研究の一環として、“松江城はいつから「松江城」と呼ばれるようになったのか”という課題を検討する中で、改めて「松江」の名称由来について整理することとなった。

「松江」という地名の由来をめぐっては、命名されたと考えられる松江城下町形成頃の根本的な史料がなく、『松江市史』でも特段とりあげられることはなかったが、17世紀中頃から識者による見解が残されている。手元の史料で確認できるものを年代順に書き出してみた。（近世文献史料に見る「松江」の名称由来を史料1～14として文末に掲載。※以下、環境依存文字はカナまたは標準字体で表記）

確認できる最も古い記述は、黒澤石斎による承応2年（1653）の「懐橘談」（史料1）で、松江城天守が完成した慶長16年（1611）から40年余り後に記されたものである。「末次は此島根郡なり、末次明神まします。白湍は意宇郡なり。此邑今は松江といふ。唐の松江に地境相似て鱸魚ジュン菜又多し。故に先の国守堀尾出雲守忠氏富田の城を此地へ移し松江と名づけぬ。」と記すように、「松江」という名称の由来は、中世以来の町場であった白湍と末次を併せたもので、唐の松江に似ており、鱸魚（すずき）、蓴菜（じゅんさい）が同じように多いことから、新たな城地の名称としてとして堀尾忠氏（堀尾氏）が名付けたとする。

他にも、「雲州松江城之事書」（史料2）、「雲州松江城之縁起」（史料3）、「白石先生紳書」（史料4）、「小瀬甫庵由緒書」（史料5）、「仁多郡中湯野村運龍山覚融寺書出帳写」（史料6）、「雲陽誌」（史料7）、「出雲鍬」（史料8）、「雲陽大数録」（史料9）、「出雲札所観音霊場

記」（史料 10）、「出雲神社巡拝記」（史料 11）、「出雲私史」（史料 12）、「藩祖御事蹟」（史料 13）、「森羅萬象」（史料 14）などの文献史料がある。

近世の文献史料には、鱸魚や蓴菜が採れる唐の松江が当地の「松江」の名称由来地として記されるが、命名者には諸説がある。「懐橋談」の堀尾忠氏、「白石先生紳書」・「小瀬甫庵由緒書」の小瀬甫庵、「仁多郡中湯野村運龍山覺融寺書出帳写」の覺融寺南華和尚、「雲陽誌」・「雲陽大数録」の圓城寺開山春龍和尚である。なお、「雲陽誌」には「前国主堀尾吉晴の命によって圓城寺開山春龍和尚初めて名付」とあり、春龍和尚が名付けたのは堀尾吉晴の命によるとする。

一方、松江藩儒桃節山は、「藩祖御事蹟」（史料 13）の中で、「太平記に既に松江の名ありといへり。又偽書なりといふ事にはあれども大江廣元日記にも松江港といふ名あり。依て或る説には古より間には唱へし事もあれども、定りたる名にもあらざりしを、此時に新に城下の称号とせられたるによりて、始て其名の定まれるならんといへり、左もあらんか。姑く疑を存して博識の君子を待つ」と記している。節山は松江開府以前に“松江”という名が存在していたことを「太平記」や「大江廣元日記」を通して承知していた（この“松江”は地名ではなく形容詞だという説もある）。そこで、古くから松江と称したこともあったが、定まった名称ではなく、開府時に新たに城下の称号として定まったのだろうとし、“疑を存して博識の君子を待つ”と結んでいる。

これら近世文献史料に記された「松江」の名称由来などを基に、明治時代以降の識者も「松江」の名称由来に関心を寄せてきた。松江を解説する多くの書籍に記されているが、主なものとして、昭和 5 年（1930）発行の『島根縣史（第九編藩政時代下）』（参考 5）、昭和 16 年（1941）発行の『松江市誌』（参考 6）を始め、『八百八町町内物語・白瀉の巻』（島根日日新聞 1955）、「松江城下図と城下町(二)」『松江工業高等専門学校研究紀要』・『松江城物語』（島田成矩 1976・1985、参考 8）、『わが町の歴史松江』（内藤正中 1979）、「松江の地名由来」『山陰の城下町』（入谷仙介 1983、参考 7）、「椿説松江地名考」『湖都松江』Vol.1・「〔松江〕の地名」『松江藩の時代』（藤岡大拙 2008、参考 9）、『城下町松江の誕生と町のしくみ』（松尾寿 2008、参考 10）などがある。なお、中国文学者である入谷仙介氏は唐の詩文に見える松江とは松江府ではなく、呉江県において太湖から呉淞江（松江）が流出し、その流出口には長橋が架かるが、その辺りのことであると指摘した。

唐の松江と似ており鱸と蓴菜を産することから名付けられたという故事は概ね共通して紹介されるものの、命名者については堀尾氏（堀尾吉晴・堀尾忠氏・堀尾忠晴など）、小瀬甫庵、春龍和尚など諸説があり、「松江」は古くからあった地名とする考えもある。

（“松江”を表記した「太平記」「出雲紀行」「墨書頭如上人真影函裏書」「堀尾古記〔慶長 13 年条〕」を参考 1～4 として掲載。「大江廣元日記（扶桑見聞私記）」については確認できていない）

さて、近世文献史料や明治時代以降の著述の整理をとおして、「松江」という名称の由来については、多くの識者が見解を述べてきたにもかかわらず、また、山陰の中核都市にまで発展した今日の松江市の名称起源であるにもかかわらず、定説を見ていないことを改めて理解した次第である。

浅学菲才の私が碩学の先輩諸氏に何か物申すことはできないが、心情的には、昭和 5 年（1930）に野津左馬之助氏が『島根縣史』で自身の見解としたように、「藩祖御事蹟」（桃節山、慶応 3 年〔1867〕）にある「或る説には古より間には唱へし事もあれども、定りたる名にもあらざりしを、此時に新に城下の称号とせられたるによりて、始て其名の定まれるならんといへり、左もあらんか。姑く疑を存して博識の君子を待つ」という見解が妥当なように思われる。

著名な中国文学者であった入谷仙介氏の、「旧来の地名を拾い上げることで、新領土に対する姿勢を示し、あわせて当時の中国風好みの世相をも取り入れて、松江の名を決定したと思われる。」という見解にも得心する。

命名者には諸説があり定見をもつものではないが、近世文献史料からは、「懷橘談」の堀尾忠氏、「白石先生紳書」・「小瀬甫庵由緒書」の小瀬甫庵、「仁多郡中湯野村運龍山覚融寺書出帳写」の覚融寺南華和尚、「雲陽誌」・「雲陽大数録」の圓城寺開山春龍和尚（「雲陽誌」には吉晴の命によるとある）の名が挙げられる。そのうえで、「堀尾古記」に記された慶長 13 年（1608）10 月の「松江越」（参考 4）頃に新しい城所名称の最終決定を行える立場にあったのは、堀尾忠氏が慶長 9 年（1604）8 月に亡くなり堀尾忠晴がまだ幼い中で、出雲国の実質的な最高権力者であり、強権的な大土木事業を行っていた堀尾吉晴であると一般論として理解できる。（新しい城所名称の最終決定が慶長 9 年 8 月以前に行われていたとすれば、堀尾忠氏という可能性もあるが、新しい城下町形成・新城築城の開始は忠氏が没してしばらく後のことと考えられることから、新しい城所名称の最終決定を忠氏が行っていたとは考えにくいのではなかろうか）

以上のことから、「松江」という地名は、近世初頭に堀尾氏（堀尾吉晴）が新しい城下町を中世以来の拠点的な港湾都市であった白潟と末次という水陸の要衝地を取り込む形で形成し、当時の中国風好みの世相をも取り入れて新たに命名したものであると理解できるのではなかろうか。その折に、旧来の地名を拾い上げたということも否定はできない。

最後に、堀尾氏が新しい城地を「松江」に選定した理由はどのように考えられているのだろうか。これも諸説あるが、松尾寿氏は、

堀尾氏が城地選定に当たってまず考えたことは、領内支配地域のほぼ中央で、家臣団とその家族等の居住区を広く望むことができ、武士階級の集住によって急増する人口に見合う大量消費物資の流通に便利な場所であった。かくして堀尾氏は領国支配のために、出雲国の中心に近く、城下が広くとれ、海上輸送の便もある宍道湖岸の地に新しい城地を求めた。

承応2年（1653）に松江藩々儒黒澤石斎が書いた『懐橘談』によれば、「そもそも天文年中（16世紀中葉）わが国に鉄砲が伝来し、ようやく国々に流布してきたのにもかかわらず、この富田城は弓術に備えており鉄砲に対する備えとしては頼りないとして、慶長年中（17世紀初頭）出雲国の領主堀尾吉晴が子息忠氏と相談し、この城を松江へ移すことにした」としており、宝暦～明和のころ（18世紀中葉）に書かれたといわれる『雲陽大数録』によれば、「堀尾氏が富田城に見切りをつけて城地を替えようとした理由は、富田城が対の峰京羅木山から見透かされ、他にも対の峰が多く、それらの峰々から鉄砲攻撃を受けて落城したと聞いたためだ」としており、諸書もこのことを第一の理由に挙げて強調しているが、松江移城の基本的理由は「兵農分離」という全国的な時代の趨勢であると考えられるべきである。（松尾寿 2008『松江市ふるさと文庫 5：城下町松江の誕生と町のしくみ』松江市教育委員会）

とされる。

また、長谷川博史氏は、

松江城下町建設時における立地条件（規模や利便性）の問題は、商業発展を基盤とした城下町・藩領経済の振興や、町衆の経済活動を含めた全体的な発展が、最優先の課題であったと見てはならないと思われます（商業振興による藩財政の再建は、さらに後の時代のことです）。「堀尾絵図」に描かれた初期松江城下町の軍事防備体制は、陸路からみれば緻密できわめて堅牢であるけれども、それは、中海・宍道湖間を多数の船舶が往来できることなど前提にしてはいないからこそ、成り立ちうるものであったと考えられます。むしろ、その原則的な否定こそが城下町建設の大前提であったことを示しています。島根半島中央部においては、水路・陸路の両方ともに、城下町が大きな障壁のように立ちはだかっているからです。城下町建設が権力的に推しめられた理由は、何よりも管理・統制の強化のためであったと考えられます。

松江城下町を建設した堀尾吉晴は、豊臣秀吉による強権的な大土木事業の数々を目の当たりにし、それを支えたり薫陶を受けたりしてきた人物です。その目には、島根半島中央部の水陸の要衝を確実に掌握し、ここをこそ改編しなければ、新たな領国支配体制を作り上げることなどできないことが、はっきりと見えていたのではないかと思います。だからこそ、外海・内海を介した物流を管理し、商人居住区を限定し、権力的に特定の商人を把握するとともに、「惣構」を徹底した武家居住地の要塞化、陸路を軸とした強固な軍事防御体制の構築、大規模な掘削・埋立事業によって、全く新しい町を創り出そうとしたものと考えられます。（長谷川博史 2013『松江市ふるさと文庫 15：中世水運と松江』松江市教育委員会）

とされる。



今日、松江城下町を描いた絵図は約 100 点余り確認されているが（大矢幸雄・和田嘉宥 2016「松江市域の絵図・地図目録（中間報告）」『松江市歴史叢書 9（松江市史研究 7）』）、確認される中で最も古い「堀尾期松江城下町絵図」（寛永 5～10 年〔1628-1633〕、島根大学附属図書館蔵）を始め、多くが大橋川を挟んで南北の区域を 1～2 枚の図で描いており、近世城下町「松江」として認識されていた範囲を視覚的に理解できる。

【図 1】堀尾期松江城下町絵図（寛永 5～10 年〔1628-1633〕、島根大学附属図書館蔵）

近世文献史料に見る「松江」の名称由来

史料 1 「懐橘談」 上

（黒沢石斎著。上巻は承応 2 年、下巻は寛文元年〔1661〕成立。松平綱隆に従って出雲国入りし、江戸の母に報告するために国中を巡って見聞した記録・地誌）（承応 2 年〔1653〕成立、谷口為次編 1914「懐橘談」『出雲文庫第 2 編』より）

島根郡：府城

末次は此島根郡なり、末次明神まします。白濁は意宇郡なり。此邑今は松江といふ。唐の松江に地境相似て鱸魚ジュン菜又多し。故に先の国守堀尾出雲守忠氏富田の城を此地へ移し松江と名づけぬ。今国司の府なり。宇賀明神も城の北にあり。湖水を東西南北に掘り入れたれば、船の往來自由にして商売運送に便あり。誠に本朝無双の金城、中国第一の天険なり。人に誘はれ湖水の辺に行きて竿を投ずれば、鱸魚を釣りヒを提げては蔬菜を摘んで晋の張翰が事思い出でぬ。

史料 2 「雲州松江城之事書」

（春龍和尚が開基の圓成寺に伝わる）（寛文 9 年〔1669〕3 月、『松江市史』「松江城」〔圓成寺蔵〕より）

号テ其城下曰松江、此地有鱸魚有蓴菜故二改其名云、

史料 3 「雲州松江城之縁起」

（春龍和尚が開基の万寿寺に伝わる）（寛文 9 年〔1669〕3 月、『松江市史』「松江城」〔万寿寺蔵〕より）

号其城下曰松江、此地有鱸魚有蓴菜故改其名云、

史料 4 「白石先生紳書」

(新井白石の著とされるもので、経書・史伝・語言等よりして近人の逸事にまで及び、数百条にわたって記される) (宝永 2 年〔1705〕～享保 10 年〔1725〕頃、「白石先生紳書」〔国立公文書館蔵 211-0234-0004〕より)

巻七：加洲医師坂井順元

秀次の事有し時に土肥と名乗りて、其後又小瀬と改て堀尾の家につかへ雲州を領地の内、今の松江の城を八縄はりして鱸の名所なりとて松江と名付し甫庵也、

史料 5 「小瀬甫庵由緒書」

(小瀬甫庵が松江と名付けたとする。元禄元年〔1688〕に没した坂井泰順の子小瀬復庵が藩へ提出した由緒書の写。) (『松江市史』「松江城」加越能文庫「名家由緒伝」〔金沢市立玉川図書館近世史料館蔵〕より)

新城築被申候刻、縄張并町割等、雲州府松江与改申義、甫庵仕旨御座候、

史料 6 「仁多郡中湯野村運龍山覚融寺書出帳写」

(仁多郡亀嵩・覚融寺の寺伝。覚融寺の南華和尚が城下惣名を松江と名付けて然るべしと提言したと伝える。覚融寺には堀尾氏家臣小瀬甫庵も所領寄進を行っている) (宝永 2 年〔1705〕、『松江市史』「松江城」〔旧島根県史編纂資料近世筆写編 251・島根県立図書館蔵〕より)

一、堀尾帯刀様御代二能義郡富田より島根郡へ御城曳相成候其節当寺先代之住持南華和尚より言上被致候者大唐二松江府と申所御座候、其所二魚御座候、其名を鱸と申候、唯今御城御曳被成候所島根意宇両郡之間之大河之魚ヲ鱸と申由景地亦相似ル由、然者松江府ヲ移御城下惣名ヲ松江与御名付可然奉存候由被申上候と伝承候へ共、慥成証據無御座候

右之通見聞伝承之趣如斯御座候、以上

史料 7 「雲陽誌」

(黒沢長尚編。出雲国の地誌、隠居した前藩主松平綱近の命により宝永 2 年(1705)から編纂が始まる) (享保 2 年〔1717〕成立、島根県内務部 1910『雲陽誌』より)

島根郡：松江城府

城下末次白潟の二邑を松江と名付け給ふ事は異朝に呉といふ国に松江といへる所あり、此湖の中に鱸といふ魚蓴菜といふ水草ありて名物なり。此城下穴道湖の水中にも鱸魚蓴菜ありて名物なれば松江と名付け給ふといへり。

意宇郡：松江：白潟

此所唐の松江（ずんがう）に地境相似たり。故に前国主堀尾吉晴の命によって圓城寺開山春龍和尚初めて名付といへとも、太平記に松江の風に帆をあくとあれは古き名なるへし。

史料 8 「出雲鞆」

(岸崎時照の「出雲国風土記抄」や黒沢石斎の「懐橘談」などを引用しつつ、寺社の由緒などを書き加えて一書としたもの) (18 世紀半ばに成立、『松江市史』史料編「近世 I」〔賣布神社蔵〕より)

島根郡：府城

末次ハ此島根郡也、末次明神坐白潟ハ意宇郡也、此二邑今ハ松江ト云、唐松江ニ地境相似テ鱸魚ジュン菜又多シ、故ニ前国主移シニ富田ノ城ヲ一号シレ松江ト今国主ノ府城也、

史料 9 「雲陽大数録」

（藩行政に携わる者が参照すべき便覧とも呼べる書）（明和 4 年〔1767〕から天明 2 年〔1782〕に成立、『松江市史』史料編「近世 I」〔比布智神社蔵〕より）

一、松江と府名を付る事、円成寺開山春龍和尚の作なり。唐の松江鱸魚と蓴菜と有るか故名産とす。今城府も其きんこうに似たれば松江と称すと云々
（参考）「雲陽大数誌」（〔島根県立図書館蔵〕より）

一松江と名付る古と円成寺開山春龍和尚の作也。唐の松江鱸魚ト蓴菜とあるかゆへ名産とす。其城府ズンゴウニ似たれハ松江と称すこといひ伝ふ

史料 10 「出雲札所観音霊場記」

（出雲国の三十三カ所の観音霊場について、由緒や霊験等を書き記した巡礼の案内記）（文化 11 年〔1814〕に発刊、『松江市史』史料編「近世 I」〔島根県立図書館蔵〕より）

第二十六番月照山小倉寺

扱又当山より見渡せ八南には漫々たる湖水七里の巴水を見流し、大唐の松江に境地能相似て、鱸魚蓴菜の多き故に、先の国主堀尾山城守忠氏富田の城を此地へ移し松江と名付給ふ也、湖水二釣を垂ヒを提てハ蓴菜を摘也、

史料 11 「出雲神社巡拝記」

（渡部彝著。「出雲国風土記」などに記載された神社を巡る旅行のための案内記）（天保 4 年〔1833〕に発刊、『松江市史』史料編「近世 I」〔島根県立図書館蔵〕より）

卷之一：松江

当城下を松江と称する事八城下の辺の入海鱸魚の名産唐土呉地の松江に同じ地形似たるに付其名を移して松江と云事とぞ、此松江の名八当地城下未だ開けざる以前今を去事五百年太平記の時代、則松江と広く唱へたりし事同書に見へたり、然ハ松江と云名甚だ古し、扱此入海鱸魚名産なる事八神代より聞へたり、

史料 12 「出雲私史」

(桃節山〔好裕〕著。明治以前の出雲の歴史を完述した唯一の史書。桃節山没後の明治 25 年〔1892〕に漢文編年体により刊行された) (文久 2 年〔1862〕成立、谷口為次 1914 「和譯出雲私史」『出雲文庫第 3 編』より)

卷之八：堀尾氏、吉晴、忠氏、忠晴

甚だ呉の松江の地形に似て、湖、鱸及び蓴菜を生ずるを以て、遂に改めて松江と名づく。湖は飫宇湖又は宍道湖と名づく。此水、上古は湖に非ず、出雲川此に決してより以来、潮水通ぜずして湖と為る。湖南は意宇郡なるが故に、意宇湖といふ。今の能義郡亦もと意宇郡たり。後郡の東を割いて能儀郡を置く。飫宇意宇訓読相通ず。湖南宍道郷あり、故に又宍道湖といふ。相伝ふ、松江の名、圓成寺の僧春龍の撰ぶ所なりと。碩齋黒澤翁いふ、春龍の撰ぶ所といふは疑うべし。太平記に既に松江の名あり、一名を又笠澤といふ。或はいふ、古より或いは称すれども未だ定名たらざりしのみと。未だ孰が是なるかを知らず

史料 13 「藩祖御事蹟」

(桃節山〔好裕〕著、松平直政の事蹟録。成立後まもなく慶応 3 年に活板 100 部限定で刊行された) (慶応 3 年〔1867〕成立、谷口為次 1916 「松江藩祖直政公事蹟」『出雲文庫第 4 編』より)

出雲の城はもと能儀郡の富田にありしを、先先国主堀尾山城守忠晴の時、慶長の末今の亀田山に移され、内郭ほどは成りけれども、其内に追々太平となりて、外郭は出来ざりし由。此の地形呉国の松江に似て鱸魚蓴菜をも生ずる故に圓成寺の僧春龍が考にて松江と名づけたるよし申伝へて書類にも見

えたり。黒沢三右衛門弘忠の考にては、春龍が名を撰めりといふ事は如何あらん。太平記に既に松江の名ありといへり。又偽書なりといふ事にはあれども大江廣元日記にも松江港といふ名あり。依て或る説には古より間には唱へし事もあれども、定りたる名にもあらざりしを、此時に新に城下の称号とせられたるによりて、始て其名の定まれるならんといへり、左もあらんか。姑く疑を存して博識の君子を待つ。

史料 14 「森羅萬象」

(松江藩士大野舎人家に伝来。堀尾氏の出雲入国から京極氏までの年代記、松平直政・綱隆の年譜略などを記す) (成立年不詳、『松江市史』「松江城」〔大野家蔵〕より)

築城之役始松江卿(郷力)始謂白潟村盖有湖水有蓴有鱸、因茲改白潟、謂松江、準擬吳中松江有蓴鱸而乎

参考

参考 1 「太平記 (巻四 : 備後三郎高德事付吳越軍事)」

(作者・成立時期不詳ながら 14 世紀中ごろまでには巻 21 あたりまで編纂されたと考えられている、岩波書店 1960「太平記一」『日本古典文学大系』より)

暮レバ芦岸ノ煙ニ繫船、明レバ松江ノ風に揚帆、浪路二日数ヲ重又レバ、都ヲ御出有テ後廿六日ト申二、御舟隠岐ノ国ニ着ニケリ。

参考 2 「出雲紀行」

(天文 3 年〔1543〕、神道体系編纂会 1984『神道体系文学編 5 参詣記』より)

おなしき廿五日より、いさゝかの風の心地にてわつらハしければ、筆をとゝめて思ひめぐらさず、はりまの国姫路の府を過し、夫より山路にかゝりけれハ、是より明暮唯さかしき山をのミわけ入て、いとゝ旅のうさもまさりぬれハ、

なミならぬうき身ハいとゝうき旅の山わけ衣袖ぞしをるゝ

さつきの二日出雲の松江の府に至る、此ほとりを錦浦といへるよし人のいひければ、

あかねさす日影うつりて江にあらふにしきの浦や波の曙

三日の夕つかた杵築にいたりつきて、いちくらにやとりを求め、しはらくやすらひて、本願の御事を尋ければ、やとのあるじ、あなひすへしとて伴ひて行に、置道をはるかにゆけは、音に聞取給ふ大社はたゝせ給へり、

参考 3 「墨書顕如上人真影図裏書」

(慶長 13 年〔1608〕9 月 28 日、松江市指定文化財、『松江市史』「松江城」より)

本願寺釋教如 (花押)

慶長十三戊申年九月二十八日

雲州意宇郡津田庄

顕如上人真影／松江村惣物也

願主釋玄祐

参考 4 「堀尾古記（慶長十三年条）」

（慶長 13 年〔1608〕10 月 2 日、『松江市史』「松江城」より）

一、松江越、十月二日

参考 5 『島根縣史（第九編：藩政時代下）』

（野津左馬之助 1930）

第一章第三節二：千鳥城築城と松江開府：二、松江なる名称

前記の如く堀尾家は末次白湍の二郷を併せて松江と称し之を城下と定めたり。蓋し松江なる名の古記に見えたるは元弘二年後醍醐帝の隠岐遷幸に当り出雲安来港より出帆して隠岐に幸せらるゝ條を太平記に、

暮るれば蘆岸の煙に船を繋ぎ明くれば松江の風に帆を揚げ浪路に日数を重ねれば、都を御出あつて後廿六日と申すに御船隠岐の国に着きにけり、とありて、安来津より東北方美保開を経て隠岐に航するには西方なる松江より吹き来る追風に帆を挙げたりとの意にも解せらる。此場合には松江を実名詞と見らる。然れども又蘆岸の煙と松江の風と対句なる形容詞と見られざるにもあらず。嘗て尼子毛利時代の文書に松江なる名を見たる様記憶するも今的確に之を指示し難し。懷橘談に「唐の松江に地境相似で鱸魚ジュン菜又多し、故に先の国守堀尾出雲守忠氏富田の城を此地へ移し松江と名づけぬ、今国司の府なり、」と記し雲陽誌に「城下末次白湍の二邑を松江と名付玉ふ事は異朝に呉といふ国に松江といへる所あり、此湖の中に鱸といふ魚蓴菜といふ水草ありて名物なれば松江と名付玉ふといへり」と載せ雲陽大数誌にも「松江と名を付る事圓成寺開山春龍和向の作なり、唐の松江鱸魚と蓴菜とあるがゆへ名産とす、其城ズンゴウに似たれば松江と称すと云伝ふ」とありて此の地紫蓴碧鱸を産し漢土の呉淞に類せしより堀尾家移城の際圓成寺の僧春龍は終に松江と命名せりとの伝説なり。然れども吉晴忠氏が松江に移城を企つるに当り市南の床几山に上り亀田山城地の価値につき忠氏は大手には白湍の渡と松江の渡との二所ありて要害堅固なりと説ける由も見ゆれば移城前已に今大橋川には松江渡の名も見えて大平記の記事と参酌せば蓋し古名に基けるものを公称となせしものか。藩祖御事蹟に「此の地形呉国の松江に似て鱸魚蓴菜をも生ずる故に圓成寺の僧春龍が考にて松江と名づ

けたるよし申伝へて書類にも見えたり、黒澤三右衛門弘忠の考には春龍が名を撰めりといふ事は如何あらん、太平記に既に松江の名ありといへり、又偽書なりといふ事にはあれども大江廣元日記にも松江港といふ名あり、依て或る説には古より間には唱へし事もあれども定りたる名にもあらざりしを、此時に新たに城下の称号とせられたるによりて、始めて其名の定まれるならんといへり、左もあらんか、姑く疑を存して博識の君子を待つ」といへるは妥当の見解なり。

参考 6 『松江市誌』

(野津静一郎・上野富太郎 1941)

第一編第二章第五節：松江と云ふ名称の起こり

堀尾氏が此の地に移城してより、白潟、末次二郷を併せて之を松江と称した。此の名称の起源につきては種々と伝へられるが、(一) 松江の地が支那浙江省の松江府の名を借りるものであるとの説である。同府は西湖に瀕して風光美しきことゝ、又鱸魚、蓴菜を産することが相似てゐるから堀尾氏が松江の名を借りて之に名づけた由懐橘談、雲陽誌に記載してある。(二) 甫庵の命名したとの説で、新井白石の紳書に小瀬甫庵のことを述べて「堀尾の家に仕へ雲州を領地の内今の松江の城をば縄張して鱸の名所也とて松江と名付くは甫庵也」とあり。(三) 春龍説であつて雲陽大数誌には「松江と名を付る事圓成寺開山春龍和尚の作なり。唐の松江鱸魚と蓴菜あるがゆえ名産とす。其の城ズンゴウに似たれば松江と称すと伝ふ」とあり。此の三説によつて松江の名は開府当時から初められたことになる。

参考 7 「松江の地名由来」『山陰の城下町』

(山陰中央新報ふるさと文庫 12) (入谷仙介 1983)

中国風の名前

要するに湖畔に茂る緑の松に永遠の繁栄の願望を託し、旧来の地名を拾い上げることで、新領土に対する姿勢を示し、あわせて当時の中国風好みの世相をも取り入れて、松江の名を決定したと思われる。

戦国末期から江戸初期にかけて、奈良・平安のころには貴族特権階級のものでしかなかった中国趣味が、武士から庶民のレベルまで下りてきた。人々は中国風に軽快にはねる発音をあやつるのを喜び、煎茶瓶で茶をのみ、中国渡来の菓子であるまんじゅうを好んで食べた。

地名にも、この習いは及んだ。もともと古代から、詔勅、律令で、中国にあやかって地名には二字のよい字を使うよう定められていた国からである。大名の城府にも、中国にちなんだと伝えられるものが他にある。吉田東伍『大日本地名辞書』によれば、織田信長の岐阜、明智光秀の周山は、いずれも古代の中国の周王朝発祥の地を慕ってつけた名といわれ、伊達政宗の仙台は、伊勢の儒者、津阪東陽の『夜航詩話』に、唐詩に出てくる仙人の住所から採ったとする。

中国にあやかる

松江という字面は、日本人には、懐かしさをおぼえさせる文字であったようだ。山口県宇部市に宗隣寺という寺がある。この寺の山号を松江山という。ここは平安時代に唐の僧が来て寺を開き、地形が故国の松江に似ているのでかく名付けた。その寺はのちにすたれ、その跡へ宗隣寺が建てられたが、山号はそのまま引き継いだという。

今日でも中国風の地名がよい地名がよいという感覚が日本人に残っていることは、松江で近年になっても湖北農協や湖南中学校が作られたことから知られる。たとえ百歩を譲って、中国の松江とわが松江とが全く無関係に命名され、後の人がたまたまこの暗合に気付いたのにすぎなくても、気付いた人、またそのことを知った人はそのことを喜び、語り伝えたことはまちがいになく、その意味で、中国の松江にあやかって名付けられたという説は正しいといえよう。

松江は中国の地名としては、今の上海特別市の松江県であると長く信じられてきた。松江県は今でこそ上海の衛星都市の一つにすぎないが、かつては繁栄した大都会であった。その歴史は古いが、元の時に、この地に松江府が置かれて以来、江南の交通・商行の中心として、全国でも指折りの都会となった。江南、揚子江下流の地は、全中国のうちで最も豊かな沃土であり、米・茶・絹・工芸品などの世界的な大産地であり、それに伴い商業貿易が盛んで、多くの都会がこの地方に発達していた。松江府も、その中で最も繁栄していた一つである。府というのは、省の下に位し、日本の府県に相当する行政単位であり、また府庁の所在する都市をもいう。

もともと松江府は大湖から流出し、管内を流れる呉淞江（ウースンコウ）の旧名、松江に由来する名である。呉淞江（松江）は呉江県において太湖から流出し、その流出口には名橋、長橋が架かる。その風景は唐末の詩文にしばしば描かれる。ところが、松江府が繁栄するに伴い、中国人さえ、か

つての松江が吳淞江、ことにその長橋付近をさす言葉であることを忘れていった。中国の風景をまのあたりに見る機会の少なかった日本人が、名都松江府を古来からの松江と思いこんだのも無理はない。その上、この松江府も鱸魚の産地である。松江の鱸魚は和名カワノカミという魚だともいわれるが、ふつうはスズキにあてられる。スズキは宍道湖七珍の筆頭格の美味であることはいままでもない。いっそう紛らわしくなったゆえんである。しかし、平原の中の都会である松江府の風景に松江市が似ているというのはおかしい。似ていると日本人が思った場所は、太湖の松江でなければなるまい。

参考 8 『松江城物語』

(島田成矩 1985)

松江の公称年代

「松江」という地名の発生については、かつて「松江城城下図と城下町(二)」(『松江高専紀要』第12号)において述べたところであり、その趣旨は今も変わっていない。結論をさきに言えば、要するに中世に「松江」という地名があったとするのは誤りである。それまでは末次と白潟が一定の地域をさす言葉として使われ、この中にさらに小さい地域をさす地名があった。そして築城開始時に、この末次と白潟の両地域を総称して「松江」という地名が命名された、とみるのが最も自然で正しいということである。

参考 9 「椿説：松江地名考」『湖都松江』 Vol.1

(藤岡大拙 2001)

ところで、ここに一つの史料がある。それは出雲紀行という旅日記。神道大系(文学編)に集録されてから、ようやく我々の目にもふれ得るようになった。

この旅日記は天文三年(一五三四)越前福井の人大森正秀が、出雲大社に参詣するときの道中記である。そのころの出雲は戦国大名尼子経久の全盛時代で、享祿三年(一五三〇)反逆した三男塩冶興久の首が、備後山内氏から富田城の父経久のもとへ送られてきたのが、天文三年のことであった。

さて、四月初旬に福井を出発した正秀は、十五日京都に到着、ついで「はりまの国姫路の府を過し」、それより山路にかかってけわしい中国山脈を越え、

「さつきの二日、出雲の松江の府に至る。此ほとりを錦浦といへるよし人のいひければ、あかねさす日影うつりて江にあらふにしきの浦や波の曙」と記している。

すでにお気づきのように、松江築城より七十年も前、「松江」という地名が存在したのである。「府」は国府のような行政の中心を言う。この時代、まだ近世大名の行政府は松江にできていない。戦国大名尼子氏の府は富田城であって、松江のあたりではない。とすれば、播磨の国府のあった姫路を正秀は「姫路の府」と呼んでいるように、出雲の国府のあたりを「松江の府」といったのであろう。かつての国府のあったあたりを流れ下る意宇川の河口、錦の浦の入江には磯馴松が生い連なり、美しい風景を呈していた。そこから松江という地名が生れたのではなかろうか。

かくして興味深い問題が生ずることになった。

第一に、松江という地名は中国浙江省松江府と宍道湖が、鱸や蓴菜を産することであい似ているところから成立したとの国際的なエピソードは、後世の付会ということになりそうである。

第二に、今まで松江の範囲は末次・白瀧二郷からなる城下町と考えられ、近世都市のイメージが強かった。ところが、松江という地名は古代出雲文化の花開く意宇平野において、少なくとも戦国時代には成立していたことが明らかとなった。松江は近世城下町よりも古いことは当然だが、成立当初の松江には古代のイメージが濃厚だったのではないか。

いずれにせよ、松江のイメージ戦略は変えられなければならないだろう。

参考 10 『城下町松江の誕生と町のしくみ』

(松江市ふるさと文庫 5) (松尾寿 2008)

松江の地名誕生

新しい城下の町が「松江」と呼ばれるようになったのもこのころのことといわれる。吉晴に招かれ、浜松からはるばるこの地にやって来て瑞応寺を開山した春龍和尚は、この地の湖と大橋の風景を眺め、湖から鱸や蓴菜がとれるのを見て、鱸魚を名産とする中国の太湖・呉淞江（ウーソンチアン）とそこに架かる長橋を思い浮かべ、景観と産物の類似から呉淞江の旧名「松江（ソンチアン）」を和風に読み替えて「まつえ」という名を吉晴に進言したといわれる。

この伝承がいつごろからいわれるようになったか定かではない。黒沢石齋『懐橋談』には、末次のことを説明して「此邑今は松江と云、唐松江に地境相似て、鱸魚・ジュン采又多し、故に先国主堀尾出雲守忠氏富田の城を此地へ移し松江と名けぬ」とある。この書は、承応2（1653）年6月松平直政の世子綱隆（23歳）の初入部に同行した藩儒黒沢石齋（42歳）が、江戸出立に際し家に残る母に頼まれ、難波以西の旅の見聞、出雲に滞在中の見聞を、土産話として書き記したもので、石齋は出雲滞在中暇さえあれば方々へ出向き、土地の宮司、寺僧、古老に話を聞き、疑わしい話は里人の口伝とも照合しながら書き記していったものであり、松江開府から45年ほどしか経っていないころの地名由来の巷の説として「中国の松江（呉淞江）との景観の類似、鱸・蓴菜という産物の類似」がいわれていたことを反映している。つぎに、正徳の治で有名な新井白石は「今の松江の城をば縄張して鱸の名所也とて、松江と名付しは甫菴也」と述べ、鱸が土地の名産であることを理由に城下町の名を松江と名付けたのは、築城の縄張を担当した小瀬甫庵であると認識していた。さらに、享保2（1717）年に藩儒黒沢長尚が著した『雲陽誌』には、「城下末次・白瀧の二邑を松江と名付け給ふ事は異朝に呉といふ国に松江といへる所あり、此湖の中に鱸といふ魚、蓴菜といふ水草ありて名物なり、此城下宍道湖の水中にも鱸魚・蓴菜ありて名物なれば松江と名付け給ふといへり」とある。景観の類似は抜けているが、鱸・蓴菜が名物として強調されている。また『雲陽大数録』には、「松江と府名を付る事、円成寺開山春龍和尚の作なり、唐の松江、鱸魚と蓴菜と有るか故名産とす、今城府も其すんこうに似たれば、松江と称すと云々」とあり、『雲陽大数録』が書かれた当時としては圓成寺に改称していたが、開府当初は荒和井山台地の南端に瑞応寺を開山した春龍和尚の名が登場した。こうして次第に湖水とその流出口にかかる大橋の風景、鱸・蓴菜という産物とが中国の太湖とその流出口呉淞江にかかる長橋の風景、鱸・蓴菜という産物の類似ということを指摘した春龍和尚または小瀬甫庵、あるいは両者が堀尾吉晴に進言して命名されたとする説が定着してきた。

これに対して、天文3（1534）年越前福井の大森正秀なる人物が出雲大社参拝の旅に出て書いた『出雲紀行』に「さつきの二日、出雲の松江の府に至る」とある松江の府に注目し、それを大草町の出雲国庁跡から意宇川の河口あたりにかけての地名と想定し、「松江は意宇川流域の狭い地名から発生し、末次・白瀧二郷を含む広い地名に拡大した」という意見や、松江という地名は全国いたるところにあることを前提に、島根大学附属図書館所蔵の寛永10（1633）年出雲国絵図では大橋以北の城地に「末次」と大書きされ、以南の中洲（白瀧）に「松江」と小書きされていることから、この段階では松江という地名は意宇郡の松江（白瀧）に過ぎず、城下町全体を表す地名ではなかったという意見がある。こうした意見は従来の春龍・甫

庵らによる中国地名導入説に対するアンチ・テーゼとしては興味深いが、城地となった「末次」の地名を凌駕して城下町全体の地名となった経緯の説明がほしいところである。

(近世文献史料の掲載にあたり、松江城・史料調査課学芸員の面坪紀久氏の協力を得ました。感謝申し上げます。)

(松江城・史料調査課副主任行政専門員／稲田信／2022年9月30日記)